

鳥取労働局発表
令和3年11月4日

担 当	労働基準部健康安全課
	課長 山田 正道
	主任衛生専門官 片山 竜次
Tel 0857-29-1704	

「ゼロ災55」無災害運動がはじまります 発注者等と合同で建設現場安全パトロールを実施

鳥取労働局（局長 ^{いしだ さとし}石田 聡）では、令和3年11月7日（日）から「ゼロ災55」無災害運動に取り組みます。

この運動は、毎年11月7日から12月31日までの55日間、労働災害防止団体と連携して無災害運動を推進し、労働災害の防止と死亡災害の撲滅を図り、新たな決意を持って新年を迎えようとする、鳥取労働局独自の活動です。

鳥取労働局では、近年、建設現場において重機による重篤な災害が発生していることから、鳥取県建設工事関係者労働災害防止連絡会議の構成員である国、県の発注者等との合同による安全パトロールを下記のとおり行います。

記

日 時： 令和3年11月10日（水） 午前10時30分～

現場所在地： 鳥取市下味野地内（裏面の案内図をご参照ください。）

工事名： 鳥取自動車道下味野第8改良工事

施工者： やまこう建設株式会社

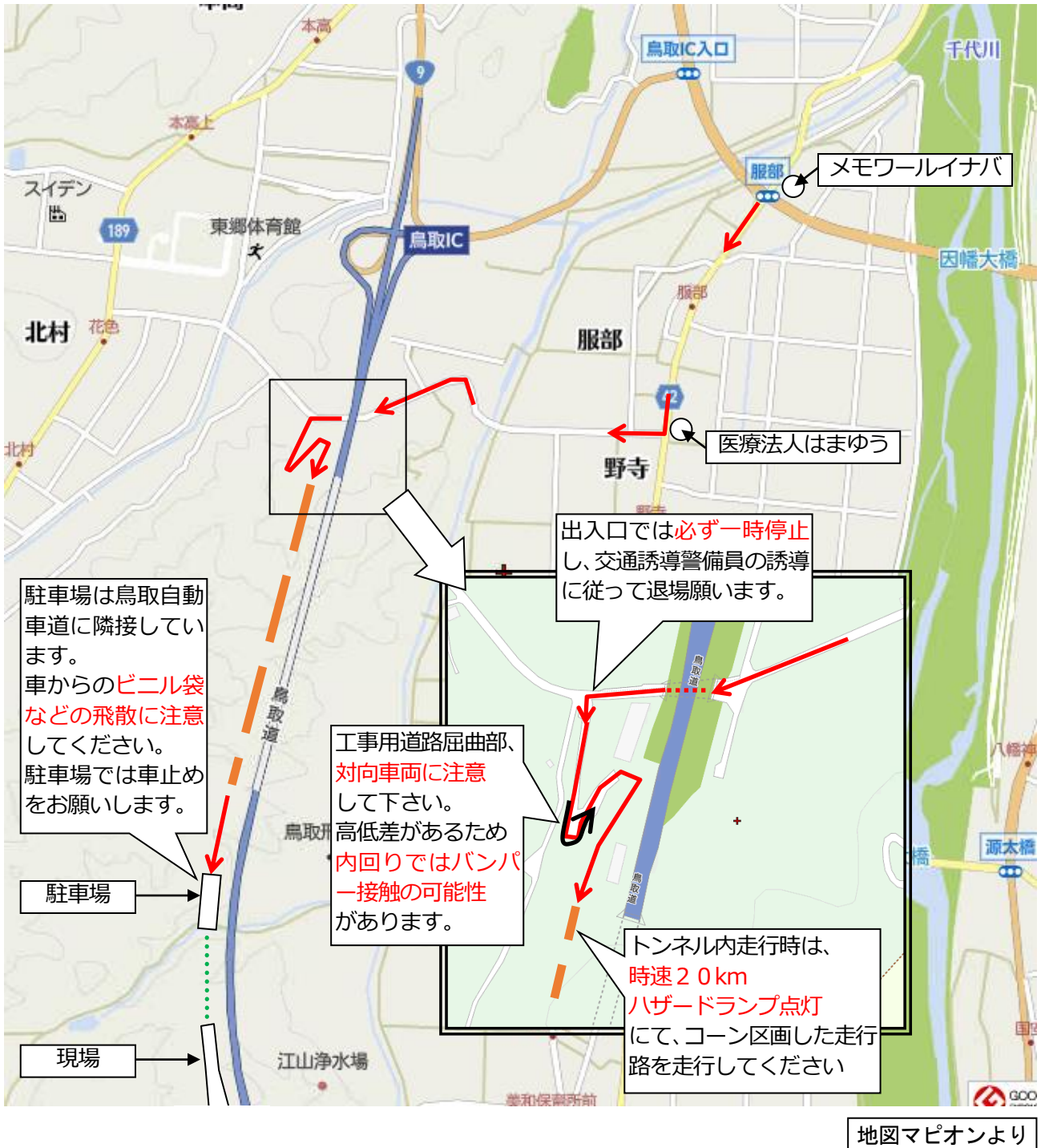
工事概要： 鳥取自動車道付加車線工事の内、鳥取市上味野～本高地内までの道路改良を行う工事。工期は令和3年7月16日から令和4年2月25日、施工延長は2.7km。

本現場では安全への取組として、新規入場者教育に対する現場の状況に応じた教育、ライブカメラを活用した現場の安全状況確認等を実施している。

※ 取材を希望される場合は、前日までに鳥取労働局労働基準部健康安全課へ電話でご連絡ください。（電話：0857-29-1704 担当：片山）

また、工事現場の取材には必ずヘルメットを着用下さい。（お持ちでない場合は労働局側で準備したものを着用下さい。）

工事現場案内図



1 「ゼロ災55」無災害運動について

(1) 趣 旨

鳥取労働局では、労働災害防止団体等と連携して、11月7日（日）から年末までの55日間、各事業場の労使が一体となって無災害運動を推進し、新たな決意を持って新年を迎えていただくことを願って平成元年から「ゼロ災55」無災害運動を展開しており、今年で33回目を迎えます。

令和3年度の「ゼロ災55」無災害運動は、以下のスローガンの下で取り組まれます。

無くそう災害 増やそう笑顔
みんなで取り組む ゴゴ55ゼロ災

各事業場の経営トップ、安全衛生担当者等は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、本期間中、積極的に自主的な安全衛生活動を推進することとします。

(2) 期 間

令和3年11月7日から12月31日まで

(3) 主唱者

鳥取労働局、鳥取・米子・倉吉労働基準監督署

(4) 協賛

県内の労働災害防止団体等（詳細は別添リーフレットをご確認ください。）

2 鳥取県建設工事関係者労働災害防止連絡会議について

(1) 協議会趣旨

安全衛生に配慮した発注の促進、統括安全衛生管理の徹底のための安全衛生パトロールの実施等の取組を協議し、合意したものを実行に移していくことにより、建設工事における労働災害の一層の減少を図ることを目的とする。

(2) 構成員

①国の発注機関

国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所

国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所

国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所

②鳥取県の発注機関

県土整備部（技術）

県土整備部技術企画課

総務部営繕課

農林水産部農地・水保全課

③建設関係災害防止団体等

建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）鳥取県支部

④鳥取労働局